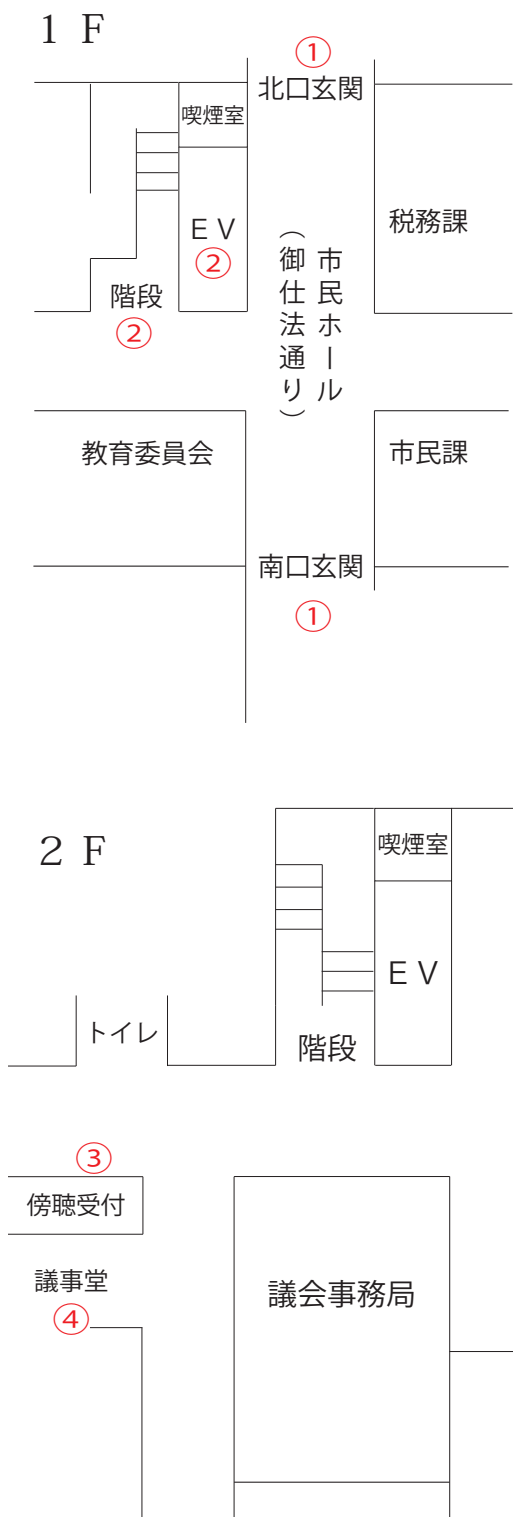


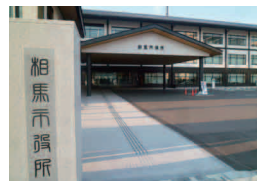
# 第3弾

## 新庁舎開庁記念!

### 本会議傍聴までの流れをご紹介します



庁舎北口玄関



庁舎南口玄関

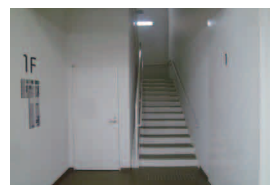
① 新庁舎の玄関には、市民ホールを挟んだ形で北口玄関と南口玄関があり、来庁の際にはどちらからでも入ることができます。

か。庁舎が新しくなり、半年が経過しましたが、未だ慣れないという方も多いことから、改めて来庁から本会議を傍聴するまでの流れを簡単に紹介します。

新しくなった議事堂に一度は傍聴に足を運んでみてはいかがでしょうか。



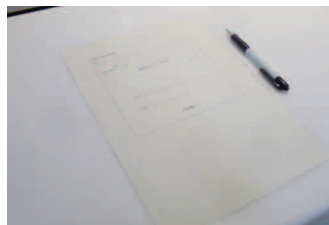
エレベーター



1階から2階へと続く階段

② 本会議が行われる議事堂や傍聴受付窓口は庁舎の2階にあります。階段もしくは、エレベーター（E V）をご利用ください。

③ 本会議当日の午前9時30分から傍聴受付を開始しております。傍聴受付では、傍聴人受付カードに住所、氏名を記入した後、受付係へお渡し下さい。



傍聴人受付カードへ記入



傍聴受付窓口

④ 受付が済みましたら、受付窓口のすぐ裏手にある傍聴者入口より議事堂へ入場していただけます。

傍聴席の数は全部で30席あり、空いていれば、どの席でもお座りいただけます。

また、スロープが整備されておりまして、車椅子の方も傍聴することができます。



議事堂内に設置されている傍聴席